

昭和五十八年六月七日受領
答 弁 第 一 一 四 号

(質問の 二四)

内閣衆質九八第二四号

昭和五十八年六月七日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員野間友一君提出自衛隊の衛星利用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員野間友一君提出自衛隊の衛星利用に関する質問に対する答弁書

一及び三について

日本電信電話公社が通信衛星二号を利用して行う公衆電気通信役務の提供を防衛庁が受けることについては、目下、関係省庁で検討を行つているところである。

御指摘の決議については、その趣旨を今後とも尊重してまいる所存である。

二について

宇宙開発事業団が開発した人工衛星打上げ用ロケットを防衛庁に提供し、その使用に供することは考えていない。

四について

昭和六十一年度に打上げを予定している海洋観測衛星一号は、海洋現象の観測を行うとともに

に、地球観測のための人工衛星に共通な技術の確立を図ることを目的としており、現在のところ、防衛庁が同衛星を利用する計画はない。

五について

現在のところ、我が国が偵察衛星の打上げを米国に依頼する構想ないし計画はない。
右答弁する。